

学校教育目標『命を大切に、たくましく生きる心豊かな生徒の育成』 ○進んで学ぼう ○強い体力をつくろう ○礼儀を守り、責任をもとう	<今年度の研究目標> 「表現力をつける～子どもが表現できる授業づくり～」
---------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------



六中だより




保護者・地域とともに
令和7年度 5月発行 吹田市立第六中学校 吹田市穂波町16番1号
電話:6386-0812 FAX:6386-4815 HP <https://www.suita.ed.jp/school/jhs/05-dairoku/> 【HP用QRコード】

「和を以て尊しとなす(わをもってとうとしとなす)」

この言葉は聖徳太子が制定した「十七条憲法」の中で述べられたものです。西暦604年、皇太子である聖徳太子が制定した全十七条からなるこの法律は、日本最初の成文法と言われています。この「和を以て尊しとなす」をわかりやすく言えば、「和を大切にしなさい」「話し合いを大切にしなさい」という意味があり、お互いに尊重し合い、協力することの大切さや、納得いくまで話し合うことの大切さを表しています。

学校生活は4月から5月へと移ります。4月は「クラス開き」の時期であり、自己紹介から始まり、クラスの委員や係を決めました。これからの学校生活を安心して送るため、あるいは様々な行事においてクラスで団結して取り組み、成功へと導くために、委員や係の生徒が中心となって導いていくことになります。

そのためには、誰かが独断で事を決めたり、一部の人のみで進めていくべきではありません。委員や係になった人は、クラスのみならず意見を求め、それらについて考え、「なるほどそれなら・・・」と多くの人が納得できる答えを導き出してください。みんなで決めたことは、みんなで守り、みんなにとって充実した時間を過ごしてもらいたいと願っています。5月からは、そんな生徒一人ひとりの意見の調和による素晴らしい学校生活を展開していきましょう。

校長 橋本 道信

こんにちは。5月になり、少しずつ暖かくなってきました。慌ただしい4月が終わり、GWで少し一休みですね。ところでみなさんは、日ごろスポーツに関わっていますか？近年、運動不足は世界的な問題になってきていると言われています。さらに、生活習慣病の一因としても深刻な問題だとされています。

スポーツの得意な人、苦手な人、それぞれいると思いますが、スポーツとの関わり方は4つあると言われています。その関わり方とは、スポーツを「する」「見る」「支える(育てる)」「知る」というものです。「する」に関しては、一番わかりやすいと思います。健康管理やリフレッシュのため、または競技として高みを目指して取り組むなど、適度に「する」ことは身体に良い影響を与えることになります。次に「見る」に関しては、テレビ中継や競技場、体育館などで観戦をして感動を得られることができます。次に「支える(育てる)」ことに関しては、大会運営や会場の整備、指導者や解説者など様々な職業の人が関わります。最後に「知る」ことはスポーツの歴史や、選手の情報、試合結果を調べたりすることで興味がわいたりします。このように、スポーツへの関わり方は様々な方法があります。「見る」「支える(育てる)」「知る」から関わっていくことで、そのスポーツに興味を持ち、身体を動かしてみようかなというきっかけになります。このGWで少しスポーツへの関わり方を考えてみませんか？運動不足の人がスポーツを始めるきっかけになったら良いなと思っています。

首席 久松 真由子

【今後の予定】 ※あくまで現段階での予定です。変更があることをご了承ください。

【5月の行事予定】	【6月の予定】
1日(木)内科検診(1-5,2-4・5) 2日(金)一次検尿② 9日(金)集団下校訓練 12日(月)教育実習開始(～30日(金)) 生徒総会 13日(火)耳鼻科検診 15日(木)中間テスト 16日(金)中間テスト 22日(木)眼科検診 23日(金)再検尿① 26日(月)学校徴収金(第1期)口座振替日 28日(水)2年生 校外学習 29日(木)3年生 歯科検診	4日(水)2年生 歯科検診 5日(木)再検尿② 心臓二次検診(PM) 11日(水)避難訓練 12日(木)1年生 歯科検診 支援学級説明会 13日(金)進路説明会 ※オンライン配信開始 16日(月)期末テスト 学校徴収金(第1期)再振替日 17日(火)期末テスト 24日(火)尿検査最終 25日(水)3年生 修学旅行(～27日(金)) 学校徴収金(第2期)口座振替日 27日(金)1年生 校外学習
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;"> テストって何のためにやるんだろう？ </div> 	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;"> 名前は『雄佐六』 『おさむ』って読みます。 1年生のみんな よろしくね!! </div> 	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;"> 中学校で初めての 校外学習 思い切り楽しもう!! </div> 

【修学旅行】

令和7年6月25日(水)・26日(木)・27日(金)の2泊3日で修学旅行を実施します。今年の見学先は『長崎県』。下記にあるように様々な経験や体験をしながら学びを深めていきます。修学旅行と言えば、宿舎でのレクリエーションや、各部屋でのおしゃべりなどが記憶に残り、わずか3日間の行程にもかかわらず、中学校3年間の一番の思い出になったという人も少なくありません。そんな場面もとことん楽しんで下さい。そして、修学旅行において欠かせない要素は、やはり『学び』です。吹田市で過ごす日常を飛び出して、現地の文化に触れたり、戦争の傷跡に衝撃を受けたり、関西弁とは違う方言を耳にしたり…目にするもの、耳にするものすべてが皆さんの学びになっていくことでしょう。事前学習から始まり、現地での実体験や交流、事後学習でのまとめや振り返りなど、学びのストーリーの中にどっぷりとつかってってください。

クラスでは“平和学習”“バス座席決め”“部屋のメンバー決め”に取り組んでいます。しっかりと準備をして最高の修学旅行を皆さんで作ってあげてください!!

行先:長崎県	午前	午後
1日目	移動(新幹線、バス)	九十九島パールシーリゾートにて選択体験
2日目	平和セレモニー、平和についての講話を聴講	長崎市内班別研修、民泊入村式
3日目	民泊体験	退村式、移動(バス、新幹線)

【教職員研修について】

今年度も、教員自身の授業力向上のための研修を実施していく予定です。教員研修がある日については、45分×6限(5限)の日程となります。学校だより等で日程をお伝えする予定ですのでご確認ください。

私たち教職員のスキルアップが、子どもたちの成長につながると信じ、様々な学びを進めてまいります。生徒たちが成長できる授業、クラス運営、教職員としての資質向上に向けての取組となりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【交通事故の未然防止】

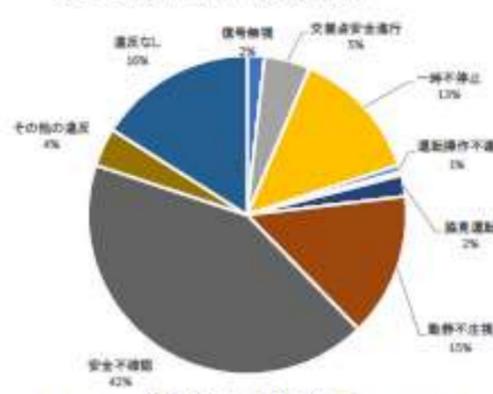
皆さん、中学生の交通事故で一番多いのは『自転車乗車中』ということを知っていますか？中学生である皆さんは移動手段として自転車を選ぶことが多いのではないのでしょうか。そんな皆さんが交通事故を未然に防ぐためには、交通事故に対する知識が欠かせません。下に示した内容を少しでもいいので目を通しておいください。知ることによって防ぐことができる。知識を得て、自分や大切な人を守ろう。

交通安全教育(中学生用)

生徒に自転車の交通安全指導を行い、交通事故防止に努めてください。

特に、自転車通学者に対しては、交通安全講習の受講を条件として自転車通学を認めるなど、登下校時における交通事故防止に一層の配慮をお願いいたします。

事故の原因(自転車乗車中)



1 交通事故の特徴

中学生の交通事故は、自転車乗車中の交通事故の割合が増えており、中学生の交通事故全体の約7割を占めています。事故原因としては、安全不確認や動静不注意が多いことから、交差点通行時の左右の確認や他の通行車両の動きをよく確認し、安全運転を心掛けるよう指導をお願いします。

2 自転車安全利用五則の徹底

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

※ 令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されていることに加え、自転車事故による死者の約5割が頭部に致命傷を負っていることから、保護者に対しても、生徒が自転車に乗車する際の乗車用ヘルメットの着用徹底を促してください。

3 夜間の交通事故防止

学校からの帰宅時等、夕暮れから夜間にかけての交通事故防止には「目立つこと」が重要です。自転車のライト点灯や反射材の活用により、より早く運転者に気付いてもらうことで交通事故に遭いにくくなります。

4 自転車保険の加入

大阪府自転車条例では、自転車保険の加入が義務化されています。自転車事故により、多額の損害賠償が生じることがありますので、万が一の交通事故に備え、自転車保険に加入することが重要です。
※ 大阪府下において、中学生が自転車で通行中に歩行者と衝突し、歩行者の方が亡くなる事故が発生しております。また、過去に大阪で、中学生(当時15歳)とその保護者が3,000万円の賠償責任を負ったという事例もあります。

5 自転車運転者講習制度(14歳以上が対象)

一定の危険行為(信号無視等の16項目)をして、3年以内に2回以上検挙され、又は交通事故を起こした自転車運転者は、公安委員会から自転車運転者講習(講習時間3時間、手数料6,000円)の受講を命ぜられます。

受講命令に従わなければ、5万円以下の罰金となります。

令和6年の法改正により、自転車のながらスマホ、酒気帯び運転の罰則が強化され、自転車運転者講習の対象となる『危険行為』に「携帯電話使用等」が追加され、15類型から16類型になりました。

6 特定小型原動機付自転車、ペダル付原動機付自転車の運転の禁止

大阪市内等で利用されているLuupなどの特定小型原動機付自転車や、ペダルを漕がずに自走できるペダル付原動機付自転車は、前者については16歳以上、後者については原付免許が必要となりますので中学生は運転できず、無資格運転や無免許運転となります。

7 交通安全教育資料の掲載

大阪府警察ウェブサイト、「中学生のための自転車の交通事故防止」と題する交通安全教育資料を掲載しています。具体的には、大阪府下における自転車事故の特徴、自転車の交通ルール、自転車運転者講習制度、事故事例、自転車保険義務化(高額賠償責任事例)など、自転車の安全な乗り方等に関する内容となっていますので、是非ご活用ください。

8 交通安全教室の要請

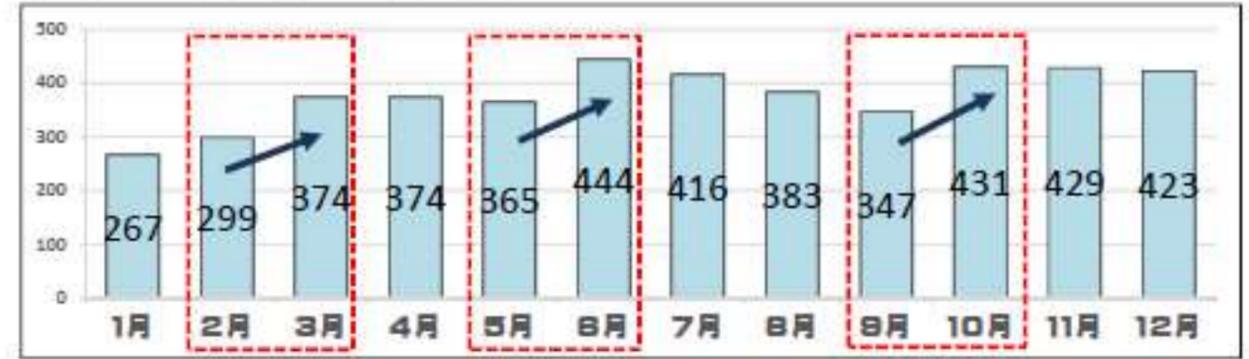
最寄りの警察署交通課までお問い合わせください。

これらの資料を見て、皆さんは何を考えましたか？実は、今までもこういった資料は示されていた場面は多くあります。あまり記憶にないという人は、見ていただけだったのかもしれませんが。こういった情報に対してアンテナを高くし、自分自身の安全を守る行動につなげていきましょう!!

大阪での過去5年間におけるこどもの交通事故の主な特徴

＜月別こども関連事故の発生件数＞

「こども」は、15歳以下で、かつ、中学生以下を示す。

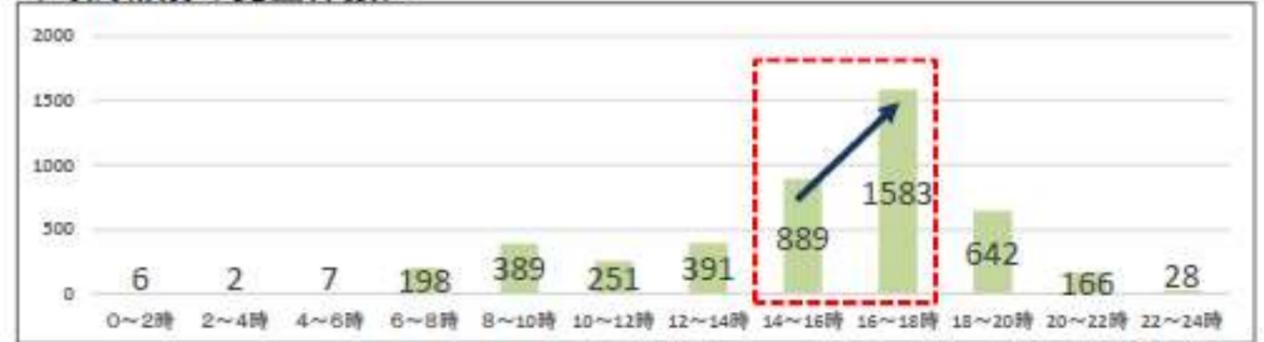


※ 「2月から3月」、「5月から6月」及び「9月から10月」にかけて多発する傾向にある。

＜月別歩行者・自転車の死傷者数＞

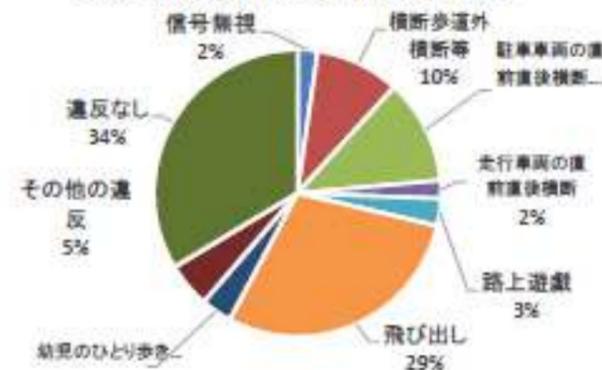


＜時間帯別の発生件数＞



※ 時間帯別では、14時から18時までの間の発生が最も多い。

＜原因別発生状況(歩行者)＞



＜原因別発生状況(自転車)＞

